

第 15 回中野市ごみ減量化委員会顛末

日時：平成 19 年 6 月 19 日（火）
午後 6 時から
場所：市民会館 47 号会議室

出席者 小林眞一委員、高橋喜造委員、荒井松江委員、小林優子委員
寺島進委員、松野富子委員、稲葉武治委員
小林東山クリーンセンター工場長
伊藤課長、出川課長補佐、佐野係長、山崎係長
宮澤主査、池田主任主事、小林主事

- 1 開会 出川補佐
- 2 あいさつ 伊藤課長
- 3 会議事項
職員紹介

（ 1 ）経過報告

佐野係長より資料 1 ～ 5 により昨年 8 月以降の状況を説明。

- 資料 1・・・昨年秋実施説明会
- 資料 2・・・広報（説明会）
- 資料 3・・・環境フォーラム
- 資料 4・・・処理手数料収納概略図
- 資料 5・・・ごみ・資源物処理量

質疑

- < 委員 > 北衛の負担金について、中野市のごみ量が減ると、他の市町村の負担は増えるのか。
- < 小林工場長 > 仮にごみが 10% 減れば、経費が 10% 下がるわけではないが、ごみの総量が減ると北衛の経費も下がる。下がった経費を量で按分する。
- < 委員 > 証紙は袋に刷り込みなのか。
- < 佐野係長 > そうです。証紙シールは、現行の袋が余ることが予想されるため、現行の袋に貼ることで 10 月以降も使用することが出来るようにするためと、袋に入らないごみに貼って出してもらうためのものです。
- < 委員 > 証紙シールの大きさは。
- < 伊藤課長 > 6 cm x 9 cm である。
- < 委員 > 埋立ごみの証紙シールは 20 用の 30 円の物しか作らないようだが、昔の 30 用の埋立ごみの袋で出す場合どうする。
- < 佐野係長 > 20 用のシールで出してよい。
- < 委員 > プラ用の袋はどうか。
- < 佐野係長 > プラ用の袋も新規作成するが、証紙分の上乗せはない。
- < 委員 > 市民にプラ分別をしてもらうのだから、プラの袋を 1 年分くらい無料配布したらどうか。

<伊藤課長> プラ用袋は袋代のみの負担であるから、8月にサンプル配布する以外は、無料配布することは考えていない。袋自体も減らさなければならない。

<委員> 自分の出すごみの袋を自費で買うのは当然のことだ。

<委員> 10月以降、分別が徹底されない場合が考えられるが、どう対処するか。

<伊藤課長> 先に会議事項(2)の説明をさせてもらいたい。

(2) 地区説明会について

池田主任主事より資料6により7月実施予定の地区説明会について説明。

質疑

<佐野係長> この他にも区ごとに希望があれば、地元主催の説明会に職員を派遣する。

<伊藤課長> 説明会で周知することで、分別不良を1件でも減らすようにしたい。

<委員> それでも分別不良があったらどうするのか聞きたい。

<伊藤課長> 現在もそうだが、分別されていないものは収集しない。

<委員> 説明会にアパート暮らしの人はほとんど出席しないがどう対応する。

<伊藤課長> 地区それぞれの事情があるので地区役員と協議しながら進める。

<小林工場長> 袋への記名についてはどうか。

<委員> しっかり分別されていれば記名しても良いではないか。

<佐野係長> 今回作成する袋には、記名欄を設けるが、記名は義務付けない。これから先、記名しようということになった際にその欄を使用する。

<委員> 新しい袋のサンプルを2・3枚ずつ全戸配布したらどうか。

<伊藤課長> 先ほど説明したとおり、8月中旬に各戸1枚ずつ配布する。

<委員> 不法投棄対策はどうなっている。

<伊藤課長> 職員による巡回を増やし対応している。

<委員> 18年度の処理量実績の市町村内訳は。

<佐野係長> 小布施10%、豊野10%、山ノ内25%、中野55%である。

<委員> 休みが入った場合の可燃ごみの週2回収集の確保はどうなったか。

<佐野係長> プラ収集の日を可燃ごみ収集にすることで週2回の可燃ごみ収集を確保する。

<小林工場長> 4月からプラ分別を実施している小布施町の状況はどうか。

<佐野係長> 分別状況は大変良く、大きな問題はないと聞いている。中野市は来年度から指定法人ルートに乗せたいと考えているが、その場合大変厳しい検査を受けることになる。10月から3月の半年間で来年に向けてがんばっていかなければならない。

<伊藤課長> 去年の小布施町の説明会を見たが、中野市の説明会とほぼ同内容であった。

<委員> 地区の衛生担当者は大変苦労することになるだろうが、特別な報酬は考えているのか。

<伊藤課長> 新たな報酬は考えていない。地元の話を知ると、新しい制度実施後の不安を多く聞く。その不安を解消するようサポートすることで対応したい。

<小林工場長> 現行の袋の製造会社から何か要望はあるか。現行の袋を使用できる期間は。

<伊藤課長> 結果的に現行の袋を製造している会社が新規作成の袋も製造する形になったので特にない。現行の袋に証紙シールを貼ることで使用できる期間は、1年間とする。

(3) その他

< 佐野係長 > 今後の委員会について、来月からの説明会や 10 月からの巡視により、次回の委員会は年明け以降にしたい。その際に資料 5 の処理量状況がどう推移しているか報告したい。委員の任期が来年 3 月までなので次回が最後の委員会になると思う。

< 伊藤課長 > 市で有料化とプラ分別により処理量がどう推移したか検証していく。その結果によっては方針の見直しをしなければならない。処理量推移は広報や、窓口掲示で市民にもお知らせしていく。

< 委員 > お年寄りには広報だと見ないので別紙で回覧してほしい。

< 佐野係長 > 広報は全戸配布なので、広報の内容をさらに回覧することは通常しない。

< 伊藤課長 > T C V でのお知らせも検討している。

4 その他 特になし

5 閉会 出川補佐 (午後 7 時 15 分)